

令和6年第5回
市議会定例会(12月)
提出議案

主要事項説明書



目 次

◆ 令和 6 年度会計別予算額一覧.....	3
◆ 令和 6 年度一般会計歳入予算額一覧	4
◆ 令和 6 年度一般会計歳出予算額一覧 (目的別)	5
◆ 令和 6 年度一般会計歳出予算額一覧 (性質別)	6
◆ 1 2 月補正予算 主要事項	7
◆ 条例関連議案.....	17
◆ その他議案	20
◆ 報 告	23

◆ 令和6年度会計別予算額一覧

(単位:千円)

会 計 名		補正前の額	12月補正額	補正後の額
一 般 会 計		47,614,727	693,428	48,308,155
特 別 会 計	国民健康保険事業	7,499,645		7,499,645
	国民健康保険診療所費	32,800		32,800
	と畜場費	1,900		1,900
	宅地造成事業	10,300		10,300
	休日急患診療所費	24,900		24,900
	石原土地区画整理事業	195,100		195,100
	介護保険事業	8,356,541		8,356,541
		42,826		42,826
	下夜久野地区財産区管理会	135		135
後期高齢者医療事業		2,526,800		2,526,800
小 計		18,690,947		18,690,947
企 業 会 計	水道事業	4,479,700		4,479,700
	下水道事業	10,160,000		10,160,000
	病院事業	18,758,390		18,758,390
		815,610		815,610
		19,574,000		19,574,000
	小 計	34,213,700		34,213,700
	合 計	100,519,374	693,428	101,212,802

◆ 令和6年度一般会計歳入予算額一覧

(単位:千円)

款	補正前の額	第5号補正額	補正後の額
01 市税	11,618,156		11,618,156
02 地方譲与税	530,806		530,806
03 利子割交付金	3,500		3,500
04 配当割交付金	86,000		86,000
05 株式等譲渡所得割交付金	89,000		89,000
06 地方消費税交付金	1,851,000		1,851,000
07 ゴルフ場利用税交付金	7,000		7,000
08 自動車取得税交付金	1		1
09 環境性能割交付金	85,000		85,000
10 法人事業税交付金	227,000		227,000
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金	25,000		25,000
12 地方特例交付金	419,000		419,000
13 地方交付税	11,710,000		11,710,000
14 交通安全対策特別交付金	8,000		8,000
15 分担金及び負担金	169,370		169,370
16 使用料及び手数料	1,227,278		1,227,278
17 国庫支出金	7,818,801		7,818,801
18 府支出金	3,310,997	2,061	3,313,058
19 財産収入	510,175		510,175
20 寄附金	452,005		452,005
21 繰入金	1,825,980	505,266	2,331,246
22 諸収入	723,433	58,800	782,233
23 市債	4,799,100		4,799,100
24 繰越金	118,125	127,301	245,426
一般会計 合計	47,614,727	693,428	48,308,155

◆ 令和6年度一般会計歳出予算額一覧（目的別）

(単位:千円)

款	補正前の額	第5号補正額	補正後の額
01 議会費	277,521		277,521
02 総務費	5,062,693	140,403	5,203,096
03 民生費	16,178,790	3,204	16,181,994
04 衛生費	7,132,287	46,828	7,179,115
05 労働費	19,203		19,203
06 農林業費	1,502,524		1,502,524
07 商工費	604,395	2,993	607,388
08 土木費	3,549,526		3,549,526
09 消防費	1,840,165		1,840,165
10 教育費	5,714,880		5,714,880
11 災害復旧費	384,500		384,500
12 公債費	5,298,243	500,000	5,798,243
13 予備費	50,000		50,000
一般会計 合計	47,614,727	693,428	48,308,155

◆ 令和6年度一般会計歳出予算額一覧（性質別）

(単位:千円)

区分	補正前の額	第5号補正額	補正後の額
人 件 費	7,733,674		7,733,674
うち 議 員 給 与 費	158,385		158,385
うち 職 員 給 与 費	6,351,997		6,351,997
物 件 費	5,919,160	49,537	5,968,697
維 持 補 修 費	275,538		275,538
扶 助 費	9,014,919	60	9,014,979
補 助 費 等	7,383,031	143,831	7,526,862
投 資 的 経 費	7,536,239		7,536,239
うち 人 件 費	420,000		420,000
普 通 建 設 費 事 業	7,128,071		7,128,071
補 助 事 業 費	2,650,656		2,650,656
单 独 事 業 費	4,477,415		4,477,415
災 害 復 旧 費 事 業	408,168		408,168
公 債 費	5,298,243	500,000	5,798,243
積 立 金	691,270		691,270
出 資 金 ・ 貸 付 金	327,406		327,406
繰 出 金	3,385,247		3,385,247
予 備 費	50,000		50,000
一般会計 合計	47,614,727	693,428	48,308,155

◆ 12月補正予算 主要事項

(単位:千円)

		区分／政策名 事業名	補正額	区分	ページ
	大阪・関西万博	大阪・関西万博への催事等出展事業（秘書広報課） 債務負担行為の設定	1,130	新規	8
		大阪・関西万博への催事等出展事業（産業観光課）	2,993	新規	9
		小計（2事業）	4,123		
一般会計 通常補正	② 市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち				
		クビアカツヤカミキリ防除事業	2,299	新規	10
	⑤ 市民一人ひとりが、その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち				
		子宮頸がん予防ワクチン接種事業	34,102	継続	11
		帯状疱疹ワクチン接種事業	10,427	継続	12
	⑥ 市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち				
		介護人材確保対策事業	3,204	継続	13
	○ その他一般事業				
		地方債繰上償還金	500,000	継続	14
		補助金等償還事業	139,273	継続	15
		小計（6事業）	689,305		
	一般会計（補正第5号）		8事業	計	693,428
会計般	予歳算入	違約金	58,800	増額	16

区分	大阪・関西万博関連					(単位:千円)
事業名	大阪・関西万博への催事等出展事業（秘書広報課）					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
1,130	国	府	市債	その他	一般財源	—
		565		565		補正後予算額 1,130

債務負担行為の設定

(単位:千円)

事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国・府 支出金	地方債	その他	一般財源
万博百鬼夜行 実施等業務	令和6年度 ～ 令和7年度	3,000	1,500	—	1,500	—

1 事業の背景・目的

令和7年4月から始まる大阪・関西万博に、本市の資源を活用した催事等を出展し、魅力を発信するとともに、それをきっかけとして市内への誘客を図り、交流・関係人口の創出につなげていきます。また地域の伝統文化を次世代へ継承する機会も創出します。

2 事業の内容

関西広域連合が設ける関西パビリオンの多目的エリアと京都ブースにおいて、大江山の鬼伝説を世界に発信する出展について内示を受けています。

今年度は、ブース出展の準備を進めるほか、鬼文化を地域内で盛り上げるとともに市民の方等が万博に参加できるイベントとして、万博開催前に市内で鬼に関するお面制作ワークショップを開催します。

3 事業費の内訳

(1)期間 令和6年度～令和7年度

(2)限度額 3,000千円

うち令和6年度支出 委託料 1,130千円(万博百鬼夜行実施等業務)

令和7年度予算計上予定 1,870千円

(3)支出科目 (款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 諸費

4 主な特定財源

(款)府支出金 (項)府補助金 (目)総務費府補助金

きょうと地域連携交付金 565千円(令和6年度分)

(款)繰入金 (項)基金繰入金 (目)基金繰入金

ふるさと納税基金繰入金 565千円(令和6年度分)



関西パビリオン会場イメージ図

担当課	市長公室秘書広報課	電話	直通 24-7090 内線 3140
-----	-----------	----	--------------------

区分	大阪・関西万博関連					(単位:千円)
事業名	大阪・関西万博への催事等出展事業（産業観光課）					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
2,993	国	府	市債	その他	一般財源	一
		1,496		1,497		補正後予算額 2,993

1 事業の背景・目的

令和7年度に開催される大阪・関西万博を契機として、インバウンド（訪日外国人）を含めた国内外からの誘客を図るため、関西国際空港における観光PRブースに出展するほか、台湾の旅行会社との商談会に参加します。

また、大阪・関西万博会場内で関西広域連合が設ける関西パビリオンの多目的エリアにおいて、本市の無形民俗文化財である「福知山音頭と踊」の披露について内示を受けており、その準備を進めます。

2 事業の内容

- (1) 大阪・関西万博に向けた関西国際空港における観光PRブースへの出展
- (2) 台湾の旅行会社との商談会への参加
- (3) 大阪・関西万博多目的エリアで「福知山音頭と踊」を披露するための準備
経費

3 事業費の内訳

(款) 商工費 (項) 商工費 (目) 観光費

報償費 20千円(関西国際空港観光PR関連・ブース出展にかかる謝礼)
旅費 329千円(関西国際空港観光PR関連・職員旅費等)
需用費 930千円(関西国際空港観光PR関連・印刷費、ノベルティ製作費等)
役務費 50千円(関西国際空港観光PR関連・出展にかかる運搬料)
委託料 330千円(関西国際空港観光PR関連・ブース放映用動画制作業務)
負担金補助及び交付金 1,334千円

(台湾の旅行会社との商談会への参加出展料及び参加者負担金、
「福知山音頭と踊」の大阪・関西万博出展にかかる補助金)

4 主な特定財源

(款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 商工費府補助金

きょうと地域連携交付金 1,496千円

(款) 繰入金 (項) 基金繰入金 (目) 基金繰入金

ふるさと納税基金繰入金 1,497千円

担当課	産業政策部産業観光課	電話	直通 24-7076 内線 4152
-----	------------	----	--------------------

政策名	市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち					(単位:千円)
事業名	クビアカツヤカミキリ防除事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
2,299	国	府	市債	その他	一般財源	一
						補正後予算額 2,299 2,299

1 事業の背景・目的

8月に本市で確認された特定外来生物クビアカツヤカミキリの周辺被害調査の結果、確認された被害木42本に対して、被害拡大を防止するために防除措置を実施します。

2 事業の内容

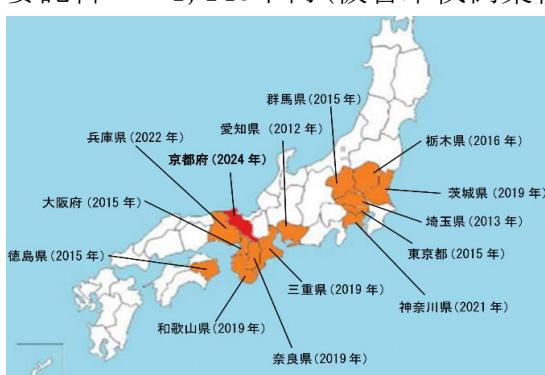
被害木のうち、早期伐倒処理等が必要な樹木であって、所有者や管理者の同意が得られる対象について、現地で伐倒集積のうえ、薬剤による燻蒸処理を行い、防除します。

3 事業費の内訳

(款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)環境保全費

需用費 1,151千円(病害虫駆除剤、被覆資材(燻蒸処理および切り株用))

委託料 1,148千円(被害木伐倒集積等業務)



令和6年8月現在、京都府を含めて14都府県で被害が確認されています(左上)。市内で確認され捕殺した成虫(左下)と、8月に防除(成虫飛散防止のためのネット巻き)を行った被害木の現況(上)

担当課	産業政策部エネルギー・環境戦略課	電話	直通 48-9554 内線 4173
-----	------------------	----	--------------------

政策名	市民一人ひとりが、そのなりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち					(単位:千円)
事業名	子宮頸がん予防ワクチン接種事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
34,102	国	府	市債	その他	一般財源	26,913
						補正後予算額 61,015

1 事業の背景・目的

子宮頸がんの原因とされるウイルス感染の予防には、子宮頸がん予防ワクチンの接種が有効です。

国により積極的勧奨が差し控えられていた期間の接種対象者には、キャッチアップ接種として令和7年3月31日まで公費負担による接種が可能となっています。

今年度がキャッチアップ接種の最終年度であり、個別の未接種勧奨や国の広報活動に伴い、接種希望者が急増したところです。

2 事業の内容

子宮頸がん予防ワクチン接種の公費負担によるキャッチアップ接種が令和7年3月31日で終了となります。期限内に規定回数接種するためには令和6年9月末までに接種を開始する必要があり、令和6年9月までの1回目接種者が増加したことから、10月以降の接種者も増加し、委託料の不足が見込まれるため、増額補正を行います。

(1) 対象者

定期予防接種：中学校1年生から高校1年生の女子

キャッチアップ接種：平成9～19年度生まれの女性のうち規定回数未接種者

(2) 接種回数及び接種完了に必要な期間

【15歳以上で接種開始の場合】

- ・1回目から2か月の間隔をおいて2回目、1回目から6か月の間隔をおいて3回目
- ・上記方法で接種ができない場合は、2回目は1回目から1か月以上の間隔をおく、3回目は2回目から3か月以上の間隔をおく。

(3) 接種見込延件数

年度末見込延件数2,078件(当初見込延件数897件)

3 事業費の内訳

(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 予防費

委託料 34,102千円 (子宮頸がん予防ワクチン接種業務)

担当課	福祉保健部子ども政策室	電話	直通 24-7055 内線 6271
-----	-------------	----	--------------------

政策名	市民一人ひとりが、そのなりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち					(単位:千円)
事業名	帯状疱疹ワクチン接種事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
10,427	国	府	市債	その他	一般財源	10,762
						補正後予算額 21,189
10,427						10,427

1 事業の背景・目的

帯状疱疹は、80歳までに3人に1人が罹患するという統計があり、発症や重症化の予防策の一つとしてワクチン接種の有効性が認められています。

現在、国において定期接種化が検討されていますが、本市では定期接種化に先駆け、令和6年4月からワクチン接種に係る費用の一部を助成しています。

2 事業の内容

10月末時点での見込を上回る接種率であり、また、効果が長く持続する不活化ワクチン(※)を選択される方が多い傾向にあることから、これらのニーズに対応するため増額補正を行います。

(※)不活化ワクチン…感染性をなくした病原体や病原体の一部を使ったワクチンであり、免疫力が弱いため複数回の接種が必要。

(1) ワクチンの種類

(厚生労働省ワクチン分科会資料より)

	生ワクチン	不活化ワクチン
予防効果	69.8%	96.6%
持続期間	5年程度	9年以上
接種回数	1回	2回
接種料金	8,000円～10,000円	20,000円～30,000円 (1回につき)

(2) 対象者

- 接種日時点で50歳以上の市民のうち、過去に市の助成を受けていない人
- 18歳以上50歳未満の免疫不全の人、免疫機能が低下した人、低下する可能性がある人、その他医師が必要と認めた人

(3) ワクチンの種類と助成額

- | | |
|----------|------------|
| ①生ワクチン | 4,000円 |
| ②不活化ワクチン | 10,000円×2回 |

3 事業費の内訳

(款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)予防費

役務費 117千円 (交付承認決定通知等郵送料)

委託料 10,250千円 (ワクチン接種助成金:医療機関委任分)

扶助費 60千円 (ワクチン接種助成金:本人申請分)

担当課	福祉保健部健康医療課	電話	直通 23-2788 内線 2283
-----	------------	----	--------------------

政策名	市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち					(単位:千円)
事業名	介護人材確保対策事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
3,204	国	府	市債	その他	一般財源	23,619
				3,204		補正後予算額 26,823

1 事業の背景・目的

高齢化が進み、ますます介護が必要な方の増加が見込まれる中、介護人材不足への対応は一事業所にとどまらず、本市においても喫緊の課題です。こうした状況から、本市では定着支援金の給付、研修受講支援や修学資金の貸付けなどの支援により、介護職員の確保・育成・定着を進めています。

2 事業の内容

今回、本事業における補助制度の一つである介護人材定着支援金交付対象者の増加に伴い、不足する事業費を増額補正します。

※介護人材定着支援金

令和4年4月1日以降に市内の介護事業所等に採用された方に対して、勤務期間に応じて3年間で合計最大60万円の定着支援金を交付します。

3 事業費の内訳

(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 老人福祉費

負担金補助及び交付金

・初任者研修受講支援金、実務者研修実施補助金、介護人材定着支援金、介護支援専門員等研修受講補助金、外国人定着支援金 計5制度分

当初予算額 20,686千円…①(内 介護人材定着支援金分 12,200千円)

交付見込額 23,890千円…②(内 介護人材定着支援金分 19,000千円)

$$② - ① = 3,204\text{千円} \cdots ③$$

4 主な特定財源

(款) 繰入金 (項) 基金繰入金 (目) 基金繰入金

地域福祉基金繰入金 3,204千円

担当課	福祉保健部高齢者福祉課	電話	直通 24-7072 内線 2141
-----	-------------	----	--------------------

区分	公債費補正					(単位:千円)
事業名	地方債繰上償還金					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
500,000	国	府	市債	その他	一般財源	一
					500,000	補正後予算額 500,000

1 事業の背景・目的

健全な財政構造を維持しつつ、将来の公債費負担を軽減するために、地方債の繰上償還を実施し、必要な行政サービスの維持に寄与します。

2 事業の内容

減債基金を活用して、地方債の繰上償還を行います。

【令和6年度地方債繰上償還予定額】

繰上償還額 500,000千円

○繰上償還による公債費削減見込額 (千円)

	一般会計
令和7年度	△300,000
令和8年度	△200,000
合 計	△500,000

(※百万円未満切捨て表示)

3 事業費の内訳

(款) 公債費 (項) 公債費 (目) 元利償還金

償還金 500,000千円 (地方債繰上償還金)

担当課	財務部財政課	電話	直通 24-7035 内線 3322
-----	--------	----	--------------------

区分	補助金等償還					(単位:千円)
事業名	補助金等償還事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
139, 273	国	府	市債	その他	一般財源	10, 000
						補正後予算額 139, 273 149, 273

1 事業の背景・目的

国庫補助金や府補助金等のうち、償還（返還）の必要がある補助金等の償還を行います。

2 事業の内容

過年度に交付を受けた国・府補助金等のうち、対象事業費の確定の結果、超過交付と判明し償還が必要となる金額が、当初予算額を超える見込みとなつたため、不足分を増額補正します。

3 事業費の内訳

(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 諸費

償還金、利子及び割引料 139, 273千円（補助金等償還金）

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 61, 431千円

子ども・子育て支援交付金（国庫） 26, 215千円

緊急消防援助隊設備整備費補助金(国庫) 11, 584千円

生活保護費等（医療扶助）国庫負担金 9, 626千円

ほか34件 40, 417千円

計 149, 273千円

(国：30件 143, 570千円、府：8件 5, 703千円)

担当課	財務部財政課	電話	直通 24-7035 内線 3322
-----	--------	----	--------------------

区分	歳入予算	(単位:千円)
事業名	違約金	増額
補正予算額	左の財源内訳	補正前予算額
	国 府 市債 その他 一般財源	一
58,800	58,800	補正後予算額 58,800
(款)諸収入 (項) 雜入 (目) 違約金及び延納利息		

増額補正の理由

本市は、平成25年度に(株)富士通ゼネラル近畿情報通信ネットワーク営業部((株)富士通ゼネラルより契約等の委任を受けた事業所)と、消防救急デジタル無線器の整備についての業務契約を行いました。しかし、平成29年2月2日、公正取引委員会から(株)富士通ゼネラルに対し、独占禁止法第3条の規定に基づく、消防救急デジタル無線器の製造販売者に対する排除措置命令及び課徴金納付命令が発出され、本市発注の業務についても本措置命令に該当するものであることが公正取引委員会から通知されました。

当該事業者はこの処分に対し、公正取引委員会との間で措置命令等に対する取消訴訟を提起し争っていましたが、令和6年3月21日に最高裁判所が上告を棄却し、事業者側の敗訴が確定したため、本件の違約金を請求するにあたり、今回の補正を行います。

【違約金の額】 平成25年度契約時の福知山市物品売買契約及び印刷製本契約約款 第22条に定めのある率、契約金額に対して10分の1に基づき算出

- ・契約金額 588,000千円
- ・契約約款における違約金の率…契約金額の10分の1
 $588,000\text{千円} \times 0.1 = 58,800\text{千円}$ (違約金額)

担当課	財務部契約監理課	電話	直通 24-7043 内線 3311
-----	----------	----	--------------------

◆ 条例関連議案

1 福知山市事務分掌条例（一部改正）

【担当課：職員課 電話：（直通）24-7034（内線）3232】

1 改正の理由

市の組織改編に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

- （1）本市に設置する部の一部を改めるとともに、文言の整理を行うこととした。
(第1条関係)
- （2）部の分掌事務の一部を改めることとした。
(第2条関係)

3 施行期日

令和7年4月1日

2 福知山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（一部改正）

【担当課：デジタル政策推進課 電話：（直通）24-7060（内線）3122】

1 改正の理由

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正の内容

文言の整理を行うこととした。
(第2条関係)

3 施行期日

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和6年法律第46号）附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日

**3 福知山市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例
(一部改正)**

【担当課：子ども政策室 電話：(直通)24-7055 (内線)6227】

1 改正の理由

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正の内容

(1) 正当な理由なく、支援給付に関する報告等を拒否又は虚偽をした場合の過料に処する者について、妊婦のための支援給付及び乳児のための支援給付を受けた者を加えることとした。

(第2条第1号関係)

(2) 正当な理由なく、支援給付に関する報告検査等を拒否又は虚偽をした場合の過料に処する者について、乳児等のための保育等を行う者を加えることとした。

(第2条第2号関係)

(3) 乳児等支援支給認定証の提出又は返還の求めに応じない者について、過料に処することとした。

(第2条第3号関係)

3 施行期日

(1) 妊婦のための支援給付に係る改正 令和7年4月1日

(2) 乳児等のための支援給付に係る改正 令和8年4月1日

4 福知山市病院事業の設置等に関する条例 (一部改正)

【担当課：市民病院事務部総務課 電話：(代表)22-2101 (内線) 71-2211】

1 改正の理由

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正の内容

文言の整理を行うこととした。

(第6条関係)

3 施行期日

地方自治法の一部を改正する法律（令和6年法律第65号）附則第1条第3号に掲げる規定の施行の日

5 福知山市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例（一部改正）
【担当課：経営総務課 電話：（直通）22-6503（内線）72-201】

1 改正の理由

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正の内容

文言の整理を行うこととした。

（第8条関係）

3 施行期日

地方自治法の一部を改正する法律（令和6年法律第65号）附則第1条第3号に掲げる規定の施行の日

6 福知山市水道事業給水条例（一部改正）
【担当課：経営総務課 電話：（直通）22-6503（内線）72-201】

1 改正の理由

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令等の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正の内容

（1）布設工事監督者の資格要件を改めることとした。

（第49条関係）

（2）水道技術管理者の資格要件を改めることとした。

（第50条関係）

3 施行期日

令和7年4月1日

◆ その他議案

■ 工事請負契約の変更について

【担当課：生活環境課 電話：(直通)22-1827 (内線)6120】

- 1 工 事 名 第4期埋立処分場整備工事
- 2 変更前契約金額 724,367,600円
- 3 変更後契約金額 791,722,800円
- 4 変 更 の 理 由 遮水シートを敷く工事において、次年度以降に予定している施工箇所との取り合い等を考慮し、施工面積を増工するため及びインフレスライドによる請求があつたため。
- 5 契約の相手方 公正・能見 共同企業体
代表者 福知山市夜久野町額田633番地の1
公正産業株式会社
代表取締役 衣川 浩二
- 構成員 福知山市字雲原194番地
株式会社能見土建
代表取締役 曽根 有策

■ 公の施設に係る指定管理者の指定について（1件）

施設名称（位置）	指定管理者	指定期間 〔債務負担行為限度額〕 【担当課・連絡先】
福知山市総合福祉会館 福知山市字内記10番地の 18	名称 社会福祉法人 福知山市社会福祉 協議会 代表者 会長 夜久 豊基	R7.4.1～R12.3.31 〔86,623千円〕 【社会福祉課 ・(直通)24-7088(内線)2117】

■ 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について

【担当課：大江支所 電話：（直通）56-1103（内線）75-9316】

鬼の里Uターンプラザ使用料の支払の請求	<p>鬼の里Uターンプラザは、福知山市への移住定住を促進するため、移住定住希望者が一定期間滞在できる施設として設けられた物件であり、市の事業として、移住定住を希望する者との間で利用契約（賃貸借契約）を締結して、同物件を貸し付けているものである。</p> <p>市は、相手方に対して、平成30年10月16日、月額30,000円で同物件を貸し付けていた。</p> <p>相手方は、平成30年11月1日から令和5年8月31日まで同物件に入居していたが、令和5年5月から令和5年8月利用分までの使用料である120,000円を滞納している。</p> <p>このため、本市は、相手方に対し文書による督促をはじめとして、再三にわたり、滞納分を支払うよう請求したが、未だ支払われていない。</p> <p>そこで、本市は、相手方に対し、住宅使用料120,000円の支払を求める訴えの提起（裁判上の和解を含む。）を行うものである。</p>
---------------------	---

■ 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について

【担当課：大江支所 電話：（直通）56-1103（内線）75-9316】

福知山市大江町定住促進住宅使用料の支払の請求	<p>福知山市大江町定住促進住宅は、福知山市への定住促進を図るため、旧大江町の区域において設置及び管理する住宅物件であり、市の事業として、移住定住を希望する者との間で利用契約（賃貸借契約）を締結して、同物件を貸し付けているものである。</p> <p>市は、相手方に対して、令和2年2月20日、月額28,000円で同物件を貸し付けていた。</p> <p>相手方は、令和2年3月5日から令和5年8月31日まで同物件に入居していたが、令和5年5月一部、及び令和5年6月から令和5年8月利用分までの使用料である100,000円を滞納している。</p> <p>このため、本市は、相手方に対し文書による督促をはじめとして、再三にわたり、滞納分を支払うよう請求したが、未だ支払われていない。</p> <p>そこで、本市は、相手方に対し、住宅使用料100,000円の支払を求める訴えの提起（裁判上の和解を含む。）を行うものである。</p>
------------------------	---

■ 損害賠償の額について

【担当課：子ども政策室 電話：(直通)24-7082 (内線)6251】

令和6年10月10日、福知山市字岡ノ地内の福知山幼稚園職員駐車場において、職員が草刈り機を使用して除草作業を行っていたところ、回転刃により小石を飛ばし、駐車されていた車両の左側前部窓ガラスを損傷したことによる相手方の損害を、次のとおり賠償する。

損害賠償額 217,600円

■ 損害賠償の額について

【担当課：子ども政策室 電話：(直通)24-7082 (内線)6251】

令和6年10月10日、福知山市字岡ノ地内の福知山幼稚園職員駐車場において、職員が草刈り機を使用して除草作業を行っていたところ、回転刃により小石を飛ばし、駐車されていた車両の後部窓ガラス及び後部荷室扉を損傷したことによる相手方の損害を、次のとおり賠償する。

損害賠償額 296,857円

■ 損害賠償の額について

【担当課：道路河川課 電話：(直通)24-7054 (内線)4212】

令和6年3月26日、福知山市三和町芦渕地内の国道9号において、個人が所有する車両を本人が走行させていたところ、市道梨ノ木旧国道支線からの合流のために本市が設置していたカーブミラーが折損し、車両左側後部ドアを損傷したことによる相手方の損害を、次のとおり賠償する。

損害賠償額 381,630円

◆ 報 告

■ 損害賠償の額について

地方自治法第180条第1項の規定により行った専決処分について、同条第2項の規定によりこれを報告する。

専決	内 容	損害賠償額	担当課 【連絡先】
令和6年 10月24日 専決第3号	令和6年8月2日、福知山市石原地内において、敷地境界ブロック上のフェンスに公用車が接触し、当該フェンスを損傷させたことによる相手方の損害を、次のとおり賠償する。	50,000 円	税務課 【(直通)24-7025・ (内線)3351】
令和6年 11月13日 専決第4号	令和6年10月28日、福知山市字岡ノ地内の駐車場において、レンタカー事業者から公用車として借りている車両を運転中、電柱に接触し車両左側ミラーを損傷した。車両の修理が必要となったことから、相手方がレンタカーを利用できないことによる損害（営業補償）を、次のとおり賠償する。	20,000 円	市民課 【(直通)48-9224・ (内線)2251】